死刑制度についての鳩山法務大臣と福田総理大臣の認識に関する質問主意書

出者 辻元清美

提

死刑制度についての鳩山法務大臣と福田総理大臣の認識に関する質問主意書

かり講演と質疑応答をいたしまして、私の死刑に対する考え方を述べましたが、非常に率直でよくわかりま した、とにかく冤罪死刑のようなことだけは絶対にないようにというのが彼らの方から言われた唯一の意見 鳩山法務大臣は、 本年四月一一日の衆議院法務委員会で、 「EU二七カ国の大使の方に招かれて一時間ば

執行あるいは死刑という制度を持つかどうかというのは極めてドメスティックな問題であって、 また、 同委員会で鳩山法務大臣は「そういう国際的な流れ等は十分理解はしておりますが、私は、 その 死刑の 国の歴

でもあったわけでございます」と答弁している。

(答弁1)

史 伝統、 文化等に根差した固有の制度あるいはそれを定める権利をその国民は持っていると思いまして、

したがって、 国連総会の決議に我々は縛られるものではないというふうに考えております」と答弁してい

る。 (答弁2)

EU加盟国の死刑に対する立場を正確に反映したものとは言えません」として鳩山法務大臣に書状を送り、 して冤罪死刑に関する懸念を表明したと述べられております。この解釈は、 これに対し、 駐日欧州委員会代表部が「EU各国大使が日本の考え方について理解を示し、唯一の意見と 先日大臣にお伝えいたしました

EUの立場を明確にしている。これに対し法務省は、 「大臣は実際にあった発言を答弁しただけだ。 事実を

曲げたようなことはない」と反論している (朝日新聞 · 五月一七日)

Е Uがいかなる状況における死刑にも反対しており、 「死刑制度の廃止」が事実上EU加盟の条件となっ

ていることは国際的な共通認識である。 駐日欧州委員会代表部の「書状」に対し、このまま日本政府が何ら

誠実な対応をしないのであれば、 EU諸国との間に大きな溝を抱えたままでの洞爺湖サミット開催を余儀な

くされかねない。

従って、以下質問する。

《鳩山法務大臣の答弁1》について

1 「EU二七カ国」とはどこの国か。

2 そのうち、死刑制度を持っている国はどこか。

3 鳩山法務大臣の「私の死刑に対する考え方」とはどのような考え方か。

4 それに対し、 「非常に率直でよくわかりました」と理解を示したのはどこの国か。特定できなけれ

ば、二七カ国すべてと理解してよいか。

- 5 われなかったのか。 鳩山法務大臣は、 言われたことがあれば、 死刑制度に対する「EU二七カ国の大使」 内容を明らかにされたい。 の 「意見」として、この場で他に何も言
- 二 《鳩山法務大臣の答弁2》について
- 1 鳩山法務大臣は、 EUがいかなる場合の、 いかなる状況における死刑にも反対していることは承知し

ているか。

2 鳩山法務大臣は、 EUの全加盟国が二〇〇七年一二月の第六二回国連総会で採択された死刑執行停止

決議の共同提案者になっており、 今後も自国及び他国における死刑廃止を支持していることを承知して

いるか。

- 3 鳩山法務大臣は、 E U が 「冤罪以外の死刑は容認している」という認識か。
- 三 《駐日欧州委員会代表部からの書状》について
- 1 鳩山法務大臣は、 駐日欧州委員会代表部からの 「書状」をいつ受け取ったか。
- 2 鳩山法務大臣は、 「書状」に対し駐日欧州委員会代表部へ何らかの回答をしたか。 それはどのような

内容か。

四 《法務省の見解》について

1 この場で「実際にあった発言」とはどのようなものか。 「非常に率直でよくわかりました、

冤罪死刑のようなことだけは絶対ないように」という発言を指すのか。

2 駐日欧州委員会代表部は、 鳩山法務大臣の答弁に対し「EU加盟国の死刑に対する立場を正確に反映

したものとは言えません」と指摘している。これに対し法務省は、 「事実を曲げ」ているのは駐日欧州

委員会代表部である、という認識か。

五 《福田総理大臣の見解》について

1 福 田 総理大臣は、 EUがいかなる場合の、 いかなる状況における死刑にも反対していることは承知し

ているか。

2 福田総理大臣は、 EUの全加盟国が二〇〇七年一二月の第六二回国連総会で採択された死刑執行停止

決議の共同提案者になっており、今後も自国及び他国における死刑廃止を支持していることを承知して

いるか。

3 福田総理大臣は、 「EU二七カ国の大使」が「非常に率直でよくわかりました、 とにかく冤罪死刑の

ようなことだけは絶対ないように」と言ったのは事実と考えるか。

4 駐日欧州委員会代表部は、 鳩山法務大臣の答弁に対し 「EU加盟国の死刑に対する立場を正確に反映

したものとは言えません」と指摘している。 これに対し福田総理大臣は、 「事実を曲げ」ているのは駐

日欧州委員会代表部である、という認識か。

福田総理大臣は、鳩山法務大臣と同様、 「死刑の執行あるいは死刑という制度を持つかどうかという

5

のは極めてドメスティックな問題」である、 という認識か。

制度」である、という認識か。

6

福田総理大臣は、

鳩山法務大臣と同様、

死刑制度が

「その国の歴史、

伝統、

文化等に根差した固有の

7 福 田 総理大臣は、 鳩山法務大臣と同様、 死刑制度の廃止や存置について 「国連総会の決議に我々は縛

られるものではない」という認識か。

8 福 田総理大臣は、 EUが「冤罪以外の死刑は容認している」という認識か。

右質問する。